

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成18年9月21日(2006.9.21)

【公開番号】特開2002-34898(P2002-34898A)

【公開日】平成14年2月5日(2002.2.5)

【出願番号】特願2000-229510(P2000-229510)

【国際特許分類】

<b>A 6 1 B</b>	<b>1/00</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>F 1 6 L</b>	<b>11/04</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>F 1 6 L</b>	<b>11/14</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 2 B</b>	<b>23/24</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 2 B</b>	<b>23/26</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

A 6 1 B	1/00	3 1 0 A
F 1 6 L	11/04	
F 1 6 L	11/14	
G 0 2 B	23/24	A
G 0 2 B	23/26	Z

【手続補正書】

【提出日】平成18年7月31日(2006.7.31)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

外側に樹脂からなる外皮層を設けた可撓管と、前記可撓管に設けられた細長の内臓物とを含み、長手方向所定範囲において曲げに対する硬さが異なる軟性の挿入部を有する内視鏡において、

前記外皮層は、長手方向所定範囲において曲げに対する硬さの変化量が第1の硬度差となるように形成されており、また、前記内臓物は長手方向所定範囲において曲げに対する硬さが異なり、その硬さの変化量が第2の硬度差となるように形成されていて、前記第2の硬度差は前記第1の硬度差よりも大きく設定されていることを特徴とする内視鏡。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 3

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 1 3】

【課題を解決するための手段】

本発明の内視鏡は、外側に樹脂からなる外皮層を設けた可撓管と、前記可撓管に設けられた細長の内臓物とを含み、長手方向所定範囲において曲げに対する硬さが異なる軟性の挿入部を有する内視鏡において、前記外皮層は、長手方向所定範囲において曲げに対する硬さの変化量が第1の硬度差となるように形成されており、また、前記内臓物は長手方向所定範囲において曲げに対する硬さが異なり、その硬さの変化量が第2の硬度差となるように形成されていて、前記第2の硬度差は前記第1の硬度差よりも大きく設定されている

## 【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

## 【補正の内容】

## 【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0089

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0089】

(7) 前記弾発補助手段は、少なくとも一端部を挿入部の一部に係止した細長の金属部材である付記6記載の内視鏡。

## 【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0092

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0092】

(10) 前記弾発補助手段は、長手方向先端側から基端側に渡って、段階的に径寸法を変化させた径寸法段階変化部を有する付記6記載の内視鏡。

## 【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0093

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0093】

(11) 前記弾発補助手段は、長手方向先端側から基端側に渡って、連続的に径寸法を変化させた径寸法連続変化部を有する付記6記載の内視鏡。